



2014年2月4日

各 位

会社名 テルモ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 新宅 祐太郎  
(東証第一部 コード番号: 4543)  
問合せ先 広報室長 丸田 正行  
(TEL. 03-6742-8550)

## 株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

テルモ株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長 新宅 祐太郎)は、2014年2月4日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

株式の分割を実施して投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2014年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	189,880,260 株
② 今回の分割により増加する株式数	189,880,260 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	379,760,520 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	1,519,000,000 株

(注) 上記株式数は、2014年2月4日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性があります。

### 3. 日程

(1) 基準日 公告日	2014年2月5日(水曜日)
(2) 基準日	2014年3月31日(月曜日)
(3) 効力発生日	2014年4月1日(火曜日)
(4) 新規記録日	2014年4月1日(火曜日)

### 4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

## 5. 株式分割に伴う定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2014年4月1日（火曜日）をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(表中下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8億4,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15億1,900万株</u> とする。

以 上

テルモの開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、テルモの事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。